

# みんなで協力して いいまちに！ 平塚市協働のまちづくり基金

「あ<sup>た</sup>たかみ」あふれる あったかひらつか



「つ<sup>な</sup>がり」感じる あったかひらつか

「<sup>た</sup>多<sup>様</sup>性」あふれる あったかひらつか

「<sup>か</sup>可<sup>能</sup>性」あふれる あったかひらつか

## 市民活動の力で

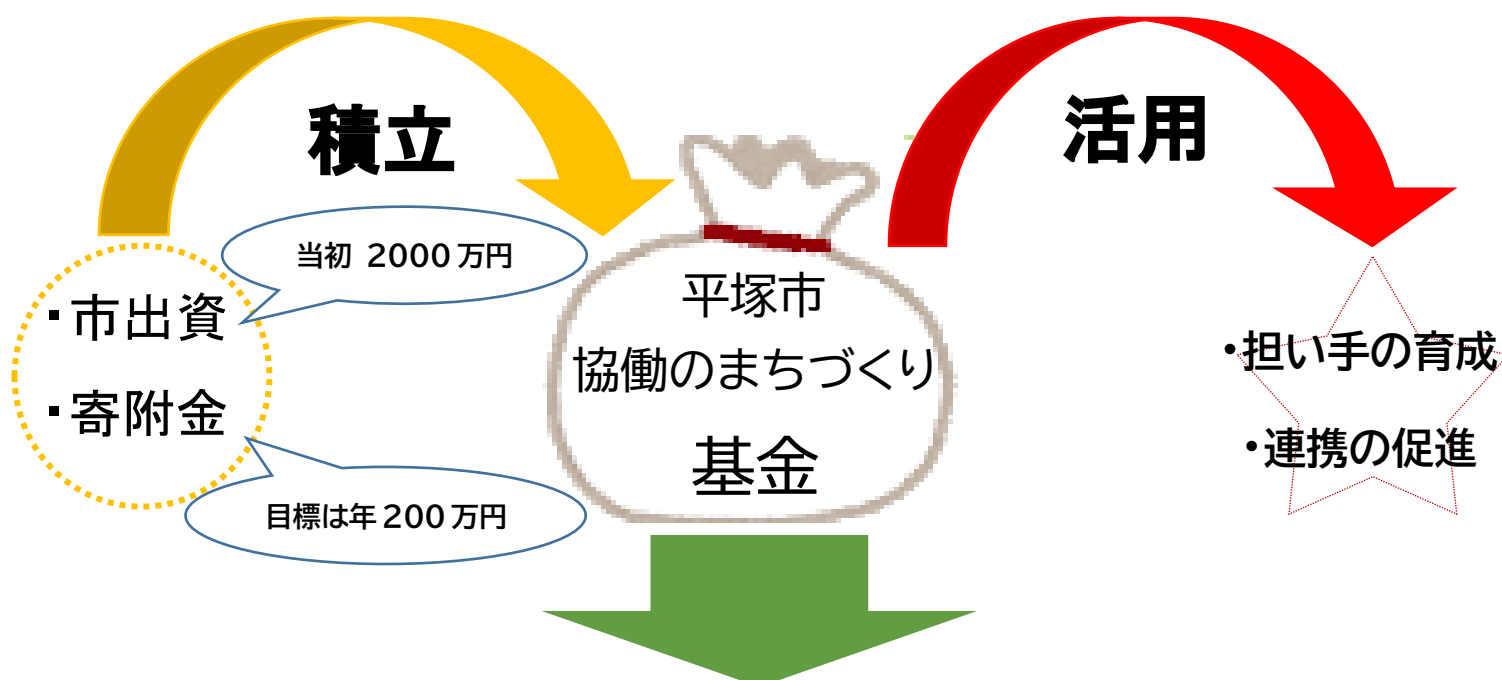
## 「住みたい」「住み続けたい」まちへ

### 平塚市協働のまちづくり基金

市民活動団体や地域団体、事業者などの、平塚市のまちづくりの担い手を育成するとともに、相互の交流及び連携の促進を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進するために必要な長期的・安定的財源を確保するため、平成30年9月に創設しました。

個人・団体・事業者の皆様からの寄附金は、平塚市が平塚市協働のまちづくり基金として積立て、管理・運用します。

# 基金の活用



**みんなで協力してまちの課題を解決！  
住み続けたい素敵なまちに！！**

皆様から頂いた寄附金や市の出資金を基金に積み立て、市民活動団体や地域団体、事業者などのまちづくりの担い手を育成し、相互の連携を促進する事業に活用します。

## 【主な活用メニュー】

- ・市民活動団体や地域団体による公益的活動への補助金
- ・多様な主体による連携を促進するための事例表彰や交流会の実施

## 寄附で応援して、まちづくりに参加！

市民活動や地域活動、事業者の社会貢献活動など、ひらつかで頑張る人たちが手を取り合ってさらにいいまちになるよう応援をお願いします！頂いた寄附金は平塚市協働のまちづくり基金に積み立て、まちのために頑張っている活動の応援に使わせていただきます。

寄附は現金か金融機関からの振込みが選べます。まずは下記のお問合せ先までご連絡ください。

※この基金への寄附は税制上の優遇措置があります。

個人の方…確定申告によって、寄附金のうち2千円を超える部分について、住民税と所得税の控除を受けることができます。 ※控除額には上限があります

法人の方…寄附金の金額を損金算入することができます。

問い合わせ先

平塚市役所 市民部 協働推進課 市民協働担当

〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市役所本館7階

電話:0463-21-9618 FAX:0463-21-9756